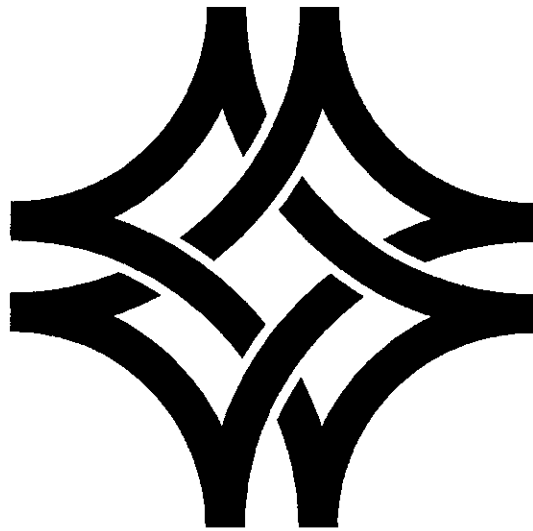


令和4年度

事業計画書



社会福祉法人 扶躬会

令和4年度 事業計画〔案〕 目次

- 令和4年度 社会福祉法人扶躬会の理念と運営・事業方針 1～ 7
- 令和4年度 目標数値 8～ 9
- 令和4年度 特養鶴の園・ぬさまい年間行事予定 10～13
- 社会福祉法人扶躬会 組織機構図 14～

1 令和4年度 社会福祉法人扶躬会の理念と運営・事業方針

—理 念—

人の温かさを大切に、
支える力になっていきます。

—運営方針—

社会福祉法人扶躬会は、「その人らしい普通の暮らしをいつまでも大切に」という思いのもと、利用される方やご家族、地域の満足を高めるため、介護サービスの質の向上、それを担保する良質な人材の育成などに取り組んできました。このことは、地域福祉向上のため大変重要なことであり、今後も、益々充実していくように努力して参りたいと思っております。

介護の仕事は、尊い人生を歩んでこられた方々の人生の一時期、寄り添い同じ時間をとるとするという貴重な体験の積み重ねです。お一人おひとりの人生が異なるように、提供するケアもそれぞれ変わってきます。日々接する中でその方の思いに気づき、ずっと大切にしてこられたこと、好きなことをできる限り継続できるよう支援することが、私たちにできる最良のケアだと信じています。

介護の仕事は高度な専門職ではありますが、決して特別な仕事ではないと私は思っています。人として普通に相手の方に向き合える感性、やるべきことを丁寧に実践するという職業人として当たり前の感性、そして自己成長をしていきたいという常に挑戦するというような感性。この3つの感性さえあれば、誰もが活躍でき、生涯にわたり携わることができるのです。

法人理念である「人の温かさを大切に、支える力になっていきます。」の意味といたしましては、「社会福祉で重要なことは人が人を支えること、今後、ひとと、ひとの関係が課題となる時代が来ても、扶躬会の〈扶〉の意味のように、人の温かさを大切に、ご支援させていただきます。」ということです。このことを念頭に置き、入居者様やご家族にとって安心で充実した生活を送れるようなサービス提供ができるように役職員一丸となって事業運営に努めて行きたいと思っております。

○ **利用者様に明るさと安心を**

施設を利用される皆様が、自立し穏やかな生活を送れるよう支援することが介護サービスの基本であります。高齢者の気持ちや老いを学び、常に利用される側の気持ちを配慮しながら、利用者様が明るく安心して生活できるように誠実な介護サービスの提供を心がけます。

また、各種感染症の防止や火災、自然災害を含め、万一事故が発生しても、その損害を最小限にとどめるための取り組みを強化してゆきます。さらに、介護事故への安全対策に、リスクマネジメントの視点を取り入れ、利用者様の安全の確保と事故発生時の機敏な対応を図ります。

○ **介護サービスの質を高める**

介護サービスの提供にあたっては、介護保険関係法令を遵守し、利用者やご家族のニーズに対応したケアプランを作成し、質の高いサービスを誠実に提供します。

○ **利用者様の権利擁護**

施設利用者様の意志や利益を尊重、尊厳を保持し権利擁護に努めてまいります。

近年、介護放棄や虐待が大きな社会問題ともなっています。職員の動作や言葉が、受け取る側で暴行や暴言とみなされることのないよう職員の接遇向上を図って参ります。また、介護サービス内容や施設に対する苦情を伝えやすい施設づくりを目指し、さらに身体拘束廃止については施設全体で取り組みます。

○ **地域ケアの推進**

私たちには地域ケアの推進を図ることも求められています。施設サービスが地域ケアの一環として機能していくためには地域を理解し、地域住民との関係が不可欠とされます。地域において在宅介護を続けておられる家族様の良き相談者としての役目を果たせるような地域に開かれた施設を目指します。

移転新築される特別養護老人ホーム鶴の園には、地域住民が活動可能な、地域交流スペースが用意されておりその有効活用を図ります。

○ **看取り介護**

高齢者の医療・介護は2025から需要のピークを迎えます。今後、その人らしく老い、最期まで自立を尊厳をもって支援するために、従来からの生物としての生命の維持のみを尊重するのではなく、医療・看護・介護の多職種が協働し「特別養護老人ホームのケアの完成としての看取り介護」を行ないます。

○ **認知症ケア**

地域社会の中で今後も増加が予想される認知症高齢者に適切に対応するため、医療・介護・生活支援等が包括的に行なわれるように、認知症患者に対する施設内での受け入れ体制を図って行きます。

○ **健全な施設運営**

要介護高齢者が増加し介護を担う働き手の不足などが広く知られるようになり、政府・厚生労働省は介護職員の処遇改善に向けた施策に取り組んでいます。事業活動にあたっては常に稼働率の目標達成を意識し、経営の安定化と職員処遇の維持改善を図って行く中で健全な施設運営に努めます。

○ **職員の人材育成**

福祉・介護に携わる人材確保が困難な時代ながら、施設の基本理念に沿った事業展開を行うため、現在の研修方法を更に充実させ、職員の資質や専門性の向上と、創造力や実践力が備わった職員の育成を図ります。

○ **居宅介護支援事業所**

地域で生活されている高齢者に対し介護保険制度の在宅サービスを支援し、また、利用者様が施設への入所が必要となった場合に円滑に施設入所を支援するため、居宅介護支援事業（ケアマネジメント業務）を行ないます。

○ **訪問介護事業所**

サービス付き高齢者向け住宅ライフステージ鶴の園の入居者様を中心に日常生活を営む上で、支援する方に対し、ケアプランにもとづき支援を行います。

一 事業方針一

〔1〕施設業務課

介護保険制度の目標に沿って全職員が新しい施設への適合を図り、地域社会の期待に応える社会資源となるように、全職員が創意工夫してサービス提供を行なってゆきます。

- ① 入所及び施設利用稼働率の目標設定を行い、担当職員、関係機関への働きかけを強化し、計画に沿った事業収入により施設経営を安定させます。
- ② 介護人材の確保が困難な社会情勢となっており、新しい人材の開拓、育成を図ります。また、新しい施設ケア体制（介護業務の改善、軽作業化、サービス提供の効率化）を検討して行きます。
- ③ 人事制度の適正な運用を図り将来を担う職員の育成を図ります
- ④ 賃金・処遇面での適正水準のあり方及び配置人員の検討を行います。また、正職員への積極的登用を図ります。
- ⑤ 職場環境の変化に伴う職員の精神的負担に留意し、適切な健康管理に努めます。また、職員の福利厚生の上昇を図ります。
- ⑥ 施設内研修を企画し、職員の知識向上に努めます。

〔2〕相談支援課

施設利用者は人権が損なわれやすい状況にあることを踏まえ、利用者の尊厳を保持し、ユニットケアでの利用者、ご家族へのサービス提供のあり方を点検し、利用者が保持されている能力で充実した生活を送って頂けるケアを支援してゆきます。また、地域交流スペースの活用を図る等、住民に開かれた介護保険施設として使命を果たします。

- ① 利用者の人権を守り、身体拘束を廃止してゆく専門職としての意識を高揚します。
- ② 新入所受入れの迅速化を図り有用な社会資源としての役目をはたします。
- ③ リスクマネジメントの視点から介護事故発生の防止を図ります。サービス提供中のあらゆる場面に潜んでいる事故発生の危険因子を、報告を基に分析し対策を図ります。また、職員に緊急対応マニュアルを周知し事故発生時の行動体制を整えます。
- ④ 関係機関の研修受講や施設内研修の機会を設け、常に時代に即応した介護サービスのあり方やユニットケア、認知症ケアについての理解を深めます。
- ⑤ 利用者の状況について適宜家族様への連絡を行い相互の疎通を図ります。
- ⑥ 生活に張りのもてる余暇活動や季節行事を実施します。
- ⑦ 利用者に係る個人情報安全管理を徹底し、また、施設内で利用者に関する情報が速やかに共有できるような体制を築きます。
- ⑧ 地域交流スペースの活用を図り、地域社会との交流・地域行事への参加を積極的に進めます。また、地域及びご家族への広報活動を積極的に実施します。

〔3〕生活支援課

介護者は、いつも利用される側の気持ちを配慮し、利用者への言葉や様子に心をむけ「報告・連絡・相談」とチームワークをもって利用者へ介護サービスを提供します。

ユニットケア・個別ケアに向け、24時間シートを活用し、利用者一人ひとりの暮らしを意識した取り組みを行います。

- ① 利用者の能力と要望を反映したケアプランの策定し、サービス経過を記録します。
- ② 利用者の日常を把握、共有し、個人の状態に応じた支援体制を築きます。
- ③ 利用者の意志や価値観、人権を尊重して介護サービスを提供します。
- ④ 利用者への身体拘束廃止に向けた取り組みを行います。
- ⑤ 利用者が口から食事摂取ができるようこころがけ、長く「食べる楽しみ」を保てるよう適切な食事介助を行います。また、歯科医師と連携し、歯周病や義歯の調整、口腔衛生の維持に努めます。
- ⑥ 適切な水分補給の摂取に努めます
- ⑦ 利用者へ適切な服薬介助を行います。
- ⑧ 利用者が気持ちよく安全に入浴できる入浴介助を行います。
- ⑨ 利用者の人格に配慮し利用者様個々のスタイルにあった排泄介助を行います。
- ⑩ 利用者がオムツ使用をされている時はその適切な使用と必要度を検討します。
- ⑪ 認知症を患う利用者のケアと問題行動に対して適切に対応します。
- ⑫ 利用者が明るく楽しい生活を送れるようにユニット内の活動を行います。
- ⑬ 利用者には下記接遇方針に従って親切に接し、利用者のご家族様には利用者の状態をこまめに伝達し、誤解が生じないように努めます。

※利用者への接遇方針

利用者へのサービス提供時及び応対等には『介護してあげている』という態度を慎み、常に『介護を通じて自分が学ばせてもらっている』という姿勢で接します。

- (1) 相手の立場に立った思いやりの言葉、自分が介護される立場であったら、どのような介護を望むかを常に考えます
- (2) 常に謙虚な心、明るい笑顔をもって応接します
- (3) 利用者の立場を理解し、孤独感・疎外感を共感します
- (4) 利用者のご家族の立場を理解し、またご家族と利用者の交流の機会づくりに努めます
- (5) すぐれた観察力と感性をもって、基本的な介護技術を反復し、看護師・医師との連携のもとに、利用者の健康状態の把握、症状の早期発見、機敏性をもった対応を心掛けます

〔４〕看護衛生課

利用者の健康状態の細かな観察を行い、疾病の把握、早期対応に努めます。また、嘱託医および協力病院との連携を図り、また、介護職員と連携して業務の遂行、情報共有を図ります。ご家族様など関係者への連絡を適切に行います

- ① 利用者の、体温、血圧等、一般状態の把握に努め、適時介護職と連携に努めます。
- ② 定期的に利用者の健康診断を実施します。
- ③ 利用者の食事摂取、水分摂取、排泄状況を把握し適切に対処します。
- ④ 利用者の医療情報、服用指示薬を把握し介護職と協働して適切な服薬管理を行います。
- ⑤ 利用者の通院、入院において適切な対応を行い、嘱託医および協力病院、利用者のかかりつけ医から適切な指示を受け対応します
- ⑥ 利用者の急変等の際は緊急連絡体制をもって迅速適切に対応します。
- ⑦ 利用者へ適切な機能訓練を行います。
- ⑧ 経管栄養を実施する利用者、認知症を患う利用者様のケアと問題行動に対して介護職と協働し適切に対応します。
- ⑨ 利用者の重度化と医療的ケアの必要性を検討し協働して重度化ケアを行います。
- ⑩ 協力病院、ご家族様、介護職員との協働のもと適切な看取りケアを行います。
- ⑪ あらゆる感染症による高齢者の死亡事例の多発に鑑み、施設内での衛生管理の徹底と予防対策を図ると共に、面会者や外来者へ注意を喚起し、施設内の蔓延防止に努めます。

〔５〕リハビリテーション課

利用者のニーズに対応したリハビリテーション計画を作成し、リハビリテーションを通じて利用者の自立支援、自己実現が可能となるよう支援します。

専門職種が常に連絡を取り合うことでチームアプローチを実践し、質の高いリハビリテーションを提供します。

利用者の残存能力を的確に把握し身体・精神機能の維持・向上を図ります。

いつまでも住み慣れた地域で生活することを旨としたリハビリテーションを実施していきます。

- ① 利用者の身体・精神機能を評価し残存機能の把握に努めます。
- ② 利用者の体温、血圧等の一般状態を把握し適切な運動負荷を設定します。
- ③ 利用者の医療情報、運動リスクを把握し専門職と情報共有を行います。
- ④ 利用者の急変等の際は緊急連絡体制をもって迅速適切に対応します。

〔6〕栄養調理課

利用者にとって毎日の食事は生活を成り立たせる最も大切なものです。利用者が、楽しくおいしく食べていただけるように工夫して食事を提供します。

また、嚥下能力が低下しても、安全に口から食べていただけるように工夫して食事を提供します。（調理業務は委託して行います）

※栄養マネジメントの実施

利用者一人ひとりの食事内容や栄養状態、嚥下機能等を考慮し、管理栄養士を中心として、低栄養の改善、予防をおこない、利用者の生活機能の維持向上、施設生活全体の向上を図ります

- ① 季節感や生活慣習など日々の変化を実感していただけるように献立を組み立てます。また、年中行事や施設内行事に従って行事食を提供します
- ② 厨房内職員の体調や手洗いのチェック、調理器具、施設清掃の徹底等、食中毒予防対策を徹底します

〔7〕鶴の園クリニック

地域医療の充実を目指し、医療体制の確立を目指します。

- ① 特別養護老人ホームの利用者、サービス付き高齢者向け住宅の利用者の予防、健康管理を行います。
- ② 特別養護老人ホームの入所者の方々に、人工透析を必要とする方へ人工透析を行います。
- ③ 地域医療の充実を目指し、医療体制の確立を目指します。

〔8〕ライフステージ鶴の園

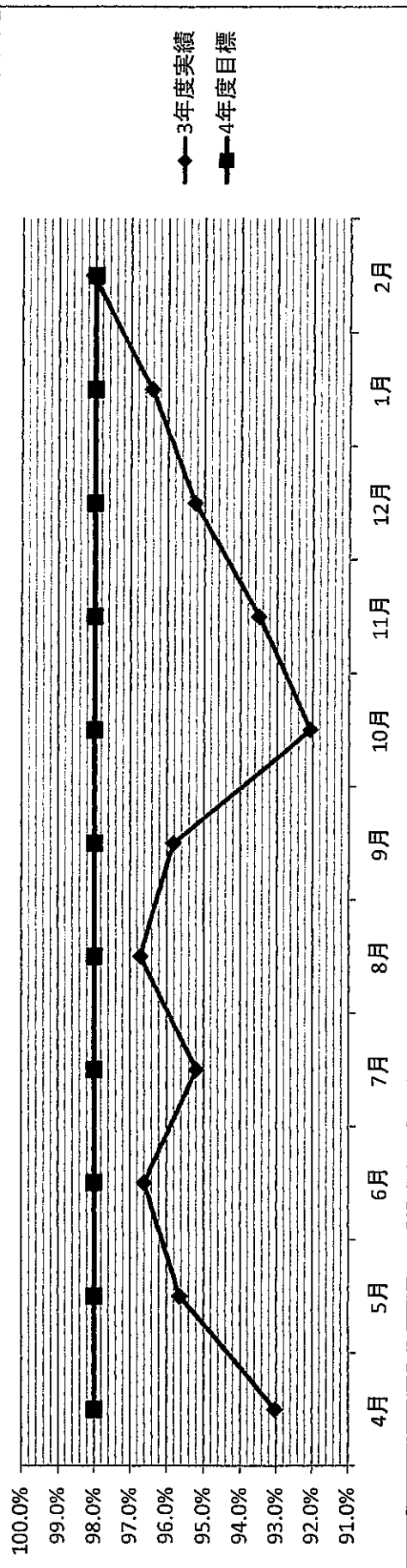
地域の中で、最期まで充実した生活が送れるように支援を行います。

- ① 生活上の相談支援を行います。
- ② 1日1回以上の安否確認を行います。
- ③ 支援を必要とする方に対し、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所と連携し、必要なサービスが提供できるようにいたします。

令和4年度目標(鶴の園)

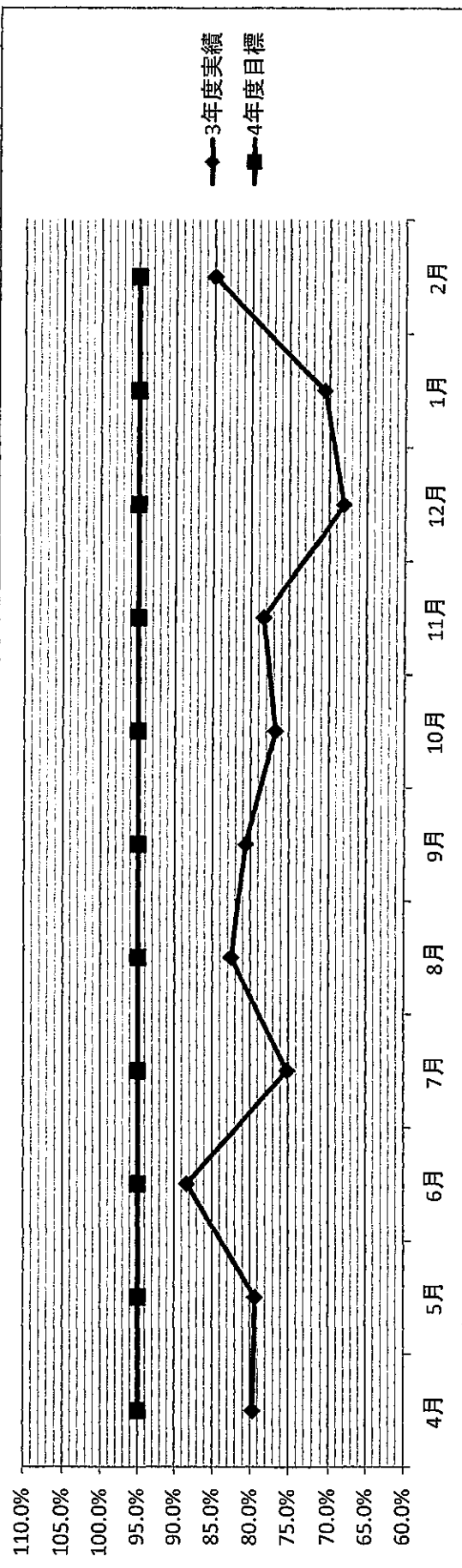
特養(鶴の園)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度稼働率	93.0%	95.6%	96.6%	95.2%	96.7%	95.8%	92.1%	93.5%	95.3%	96.4%	98.1%	0.0%	87.2%
目標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%



短期入所(鶴の園)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度稼働率	79.7%	79.4%	88.3%	75.2%	82.6%	80.7%	76.8%	78.3%	68.1%	70.6%	85.0%	0.0%	71.8%
目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%

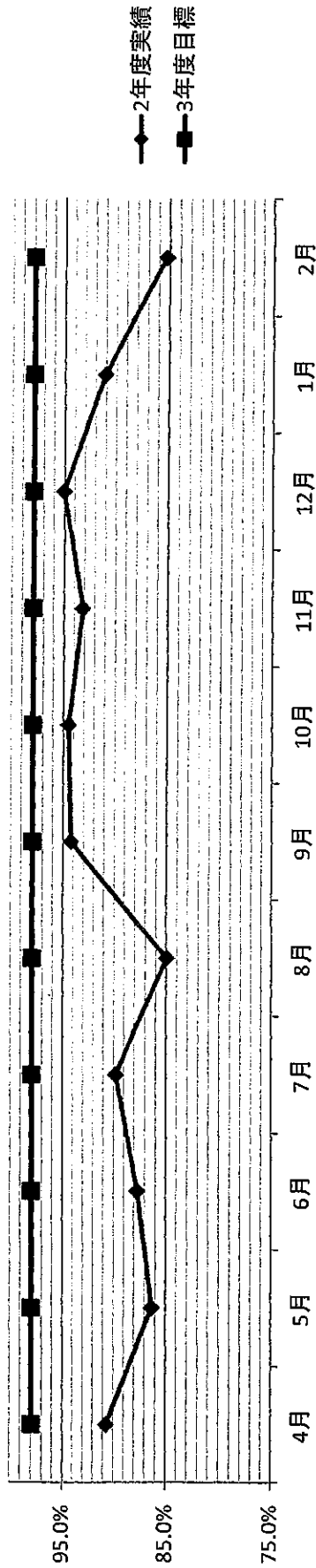


令和4年度目標(ぬさまい)

特養(ぬさまい)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度稼働率	90.7%	86.3%	87.7%	89.8%	85.0%	94.3%	94.5%	93.1%	95.0%	91.0%	85.3%	0.0%	82.6%
目標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%

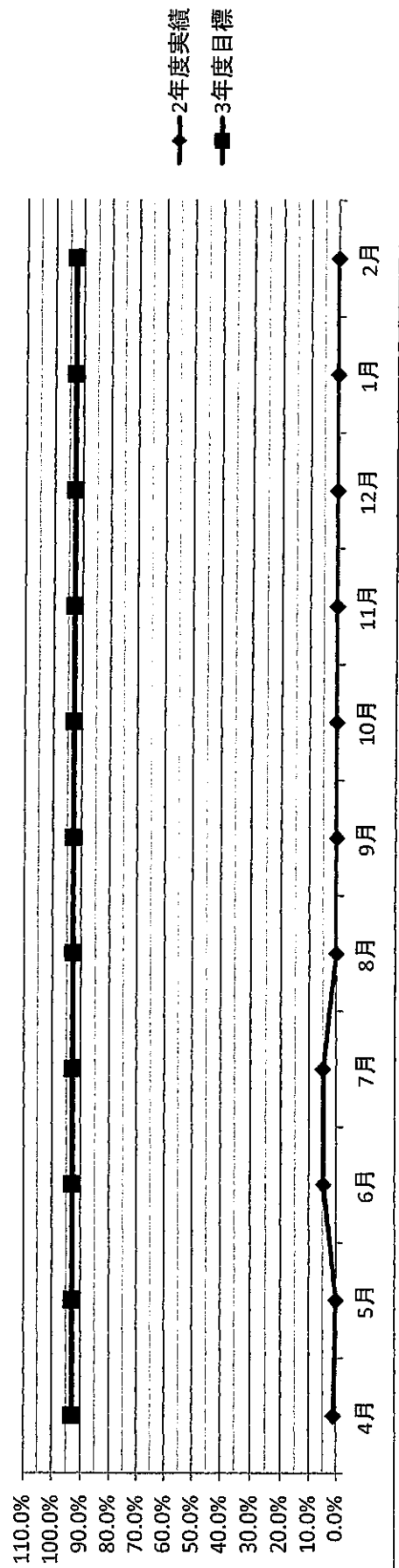
令和4年度目標



短期入所(ぬさまい)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3年度稼働率	1.0%	0.0%	4.7%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
目標	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%

令和4年度目標



令和4年度 鶴の園年間行事予定 (令和4年4月～令和4年9月) 案

	全体行事	食事	理容	医療	会議	委員会・研修
4月	女性ボランティア喫茶 広報誌発行	誕生日メニユー お花見メニユー	フィール 東峰理容	定期診察 訪問歯科	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 職員全体会議 ユニット会議	感染対策委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 メデイバスタアカデミー
5月	女性ボランティア喫茶	こどもの日メニユー お誕生日メニユー	フィール	定期診察 訪問歯科	監事監査 理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 施設内研修 メデイバスタアカデミー
6月	防災訓練 阿寒高校職場体験 女性ボランティア喫茶	誕生日メニユー	フィール 東峰理容	定期入居者検診定期診察 訪問歯科	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	広報委員会 (園だより発行事前検討) 感染対策委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 研修委員会 口腔ケア研修 メデイバスタアカデミー ハラスメント対策研修
7月	阿寒幼稚園神興パレード来園 社協ふれあい広場参加 阿寒高校学校祭、山車来園 女性ボランティア喫茶 広報誌発行	土用の丑の日 誕生日メニユー 夏休みメニユー	フィール	定期診察 訪問歯科	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	釧根老施設協研修 口腔ケア研修 感染対策委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 メデイバスタアカデミー
8月	盆踊大会 追悼法要 消火器訓練 女性ボランティア喫茶	七夕メニユー 誕生日メニユー	フィール 東峰理容	定期診察 訪問歯科	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 施設内研修 口腔ケア研修 研修委員会 メデイバスタアカデミー
9月	富士見こども神興来園 阿寒神社例大祭 敬老祝賀会 女性ボランティア喫茶	阿寒神社祭メニユー 敬老祝賀会メニユー 秋のお彼岸メニユー お誕生日メニユー	フィール	定期診察 訪問歯科 職員検診	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	広報委員会 (園だより発行事前検討) 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 メデイバスタアカデミー ハラスメント対策研修

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催できない場合があります。

令和4年度鶴の園年間行事予定(令和4年10月～令和5年3月)案

	全体行事	食事	理容	医療	会議	研修
10月	敬老祝賀会 防災訓練 女性ボランティア喫茶 広報誌発行	お誕生日メニユー ハロウインメニユー	フイール 東峰理容	定期診察 訪問歯科	理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 研修委員会 メデイバスタアカデミー 感染対策委員会
11月	阿寒中学校訪問 阿寒幼稚園お遊戯訪問 阿寒町芸術祭見学 詩吟・吟舞訪問 女性ボランティア喫茶	お誕生日メニユー	フイール	定期診察 訪問歯科	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 施設内研修 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 メデイバスタアカデミー
12月	防災訓練 そば打ち体験 女性ボランティア喫茶	お誕生日メニユー 年越しそば クリスマスメニユー 手打ちそばメニユー	フイール 東峰理容	定期診察 訪問歯科	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	広報委員会(園だより発行事前検討) 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 研修委員会 メデイバスタアカデミー ハラスマメント対策研修
1月	新春祝賀会 女性ボランティア喫茶 広報誌発行	七草粥 三が日メニユー お誕生日メニユー	フイール	定期診察 訪問歯科	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 感染対策委員会 メデイバスタアカデミー
2月	女性ボランティア喫茶	お誕生日メニユー 節分メニユー バレンタインメニユー	フイール 東峰理容	定期診察 訪問歯科	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 研修委員会 施設内研修 メデイバスタアカデミー
3月	女性ボランティア喫茶	誕生日メニユー ひな祭りメニユー お彼岸メニユー	フイール 菅原理容	定期診察 訪問歯科 職員検診 (介護職員のみ)	理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	広報委員会(園だより発行事前検討) 事故防止検討委員会・人権擁護・虐待防止研修 口腔ケア研修 メデイバスタアカデミー ハラスマメント対策研修

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催できない場合があります。

令和4年度 ぬさまい年間行事予定（令和4年4月～令和4年9月） 案

全体行事	食事	理容	医療	会議	委員会・研修
4月	誕生日メニュ－ お花見メニュ－	ファイル	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 職員全体会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 感染対策委員会 メデイバースアカデミー
5月	誕生日メニュ－ こどもの日メニュ－	ファイル	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	監事監査 理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 ハラズメント対策委員会 メデイバースアカデミー
6月	防災訓練(前期)	誕生日メニュ－	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 メデイバースアカデミー
7月	誕生日メニュ－ 土用の丑の日	ファイル	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 感染対策委員会 ※感染対策机上訓練 メデイバースアカデミー
8月	追悼法要 消火器訓練 誕生日メニュ－ 焼肉メニュ－ 七夕メニュ－	ファイル	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 ハラズメント対策委員会 メデイバースアカデミー
9月	秋のお彼岸メニュ－ 敬老の日メニュ－	ファイル	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議 食事口腔会議・経口維持会議 ユニット会議	事故対策処遇委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 メデイバースアカデミー

※新型コロナウイルスの感染状況により、実施できない場合があります。

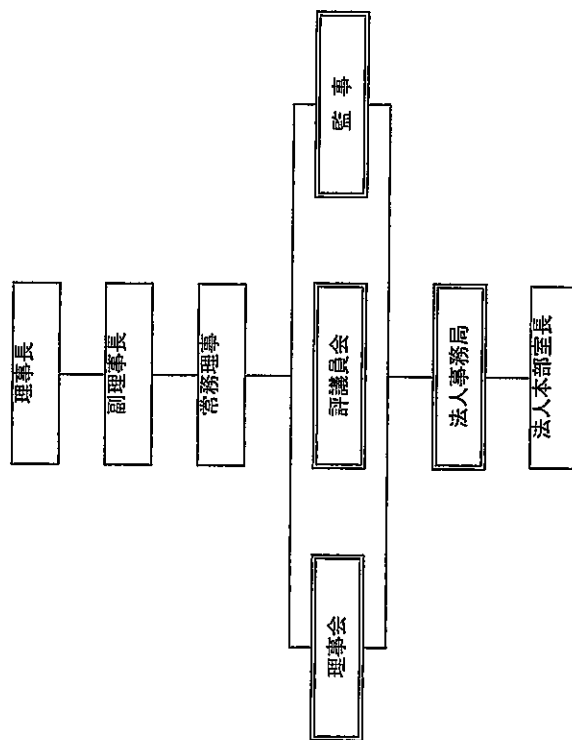
令和4年度ぬさまい年間行事予定(令和4年10月～令和5年3月)案

	全体行事	食事	理容	医療	会議	研修
10月	敬老祝賀会	誕生日メニュ 敬老祝賀会メニュ ハロウィンメニュ	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議 職員全体会議	事故対策処遇委員会 感染対策委員会 ※感染対策シミュレーション メデイバスタアカデミー
11月		誕生日メニュ	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議	事故対策処遇委員会 ハラスタメント対策委員会 メデイバスタアカデミー
12月	防災訓練(後期)	誕生日メニュ クリスマスメニュ 年迎え膳メニュ	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議	事故対策処遇委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 メデイバスタアカデミー
1月	新春祝賀会	誕生日メニュ 三が日メニュ 七草粥	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議	事故対策処遇委員会 感染対策委員会 メデイバスタアカデミー
2月		誕生日メニュ 節分メニュ バレンタインメニュ	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	監事監査 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議	事故対策処遇委員会 ハラスタメント対策委員会 メデイバスタアカデミー
3月		誕生日メニュ ひな祭りメニュ 春のお彼岸メニュ	フィール	定期診察(三次会病院) 訪問歯科 皮膚科往診(随時)	理事会・評議員会 法人運営会議・業務調整会議 リーダー会議・ユニット会議 食事口腔会議・経口維持会議	事故対策処遇委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会 メデイバスタアカデミー

※新型コロナウイルスの感染状況により、実施できない場合もあります。

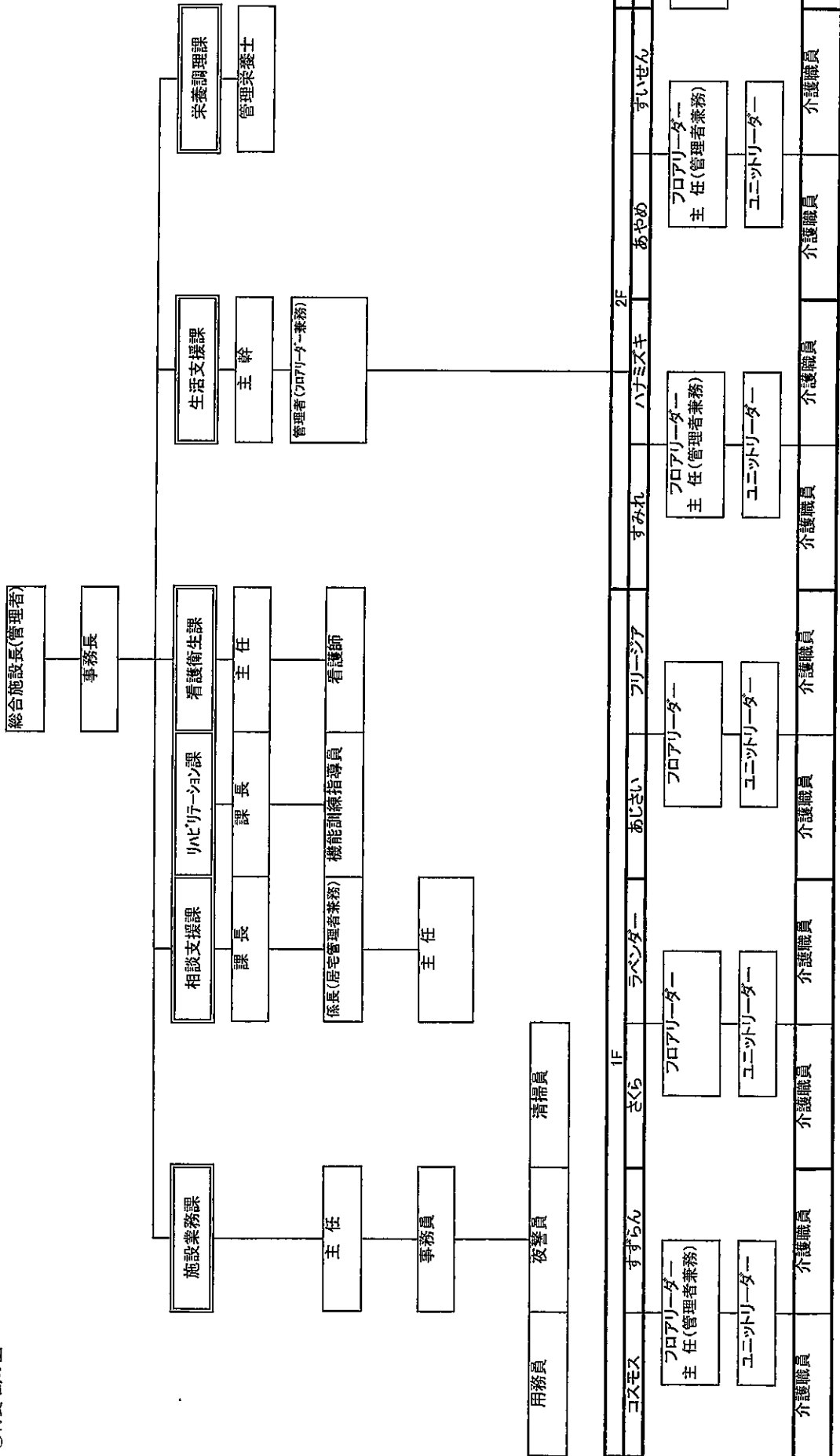
組織機構図

令和4年4月1日 現在



組織機構図

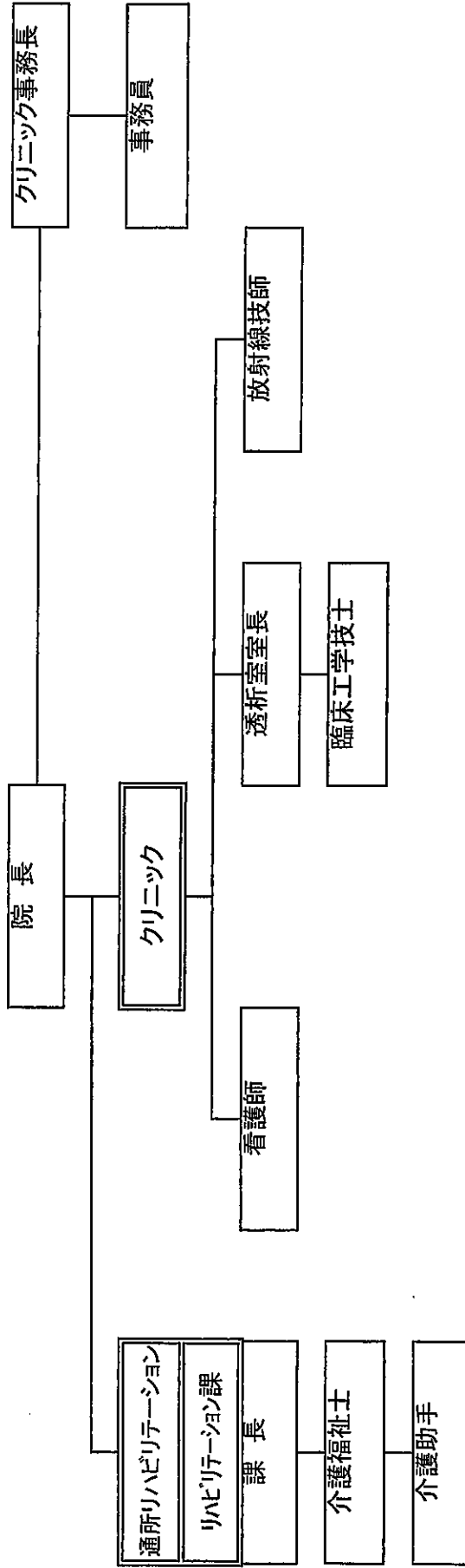
社会福祉法人 扶躬会
②特養 鶴の園



令和4年4月1日 現在

組織機構図

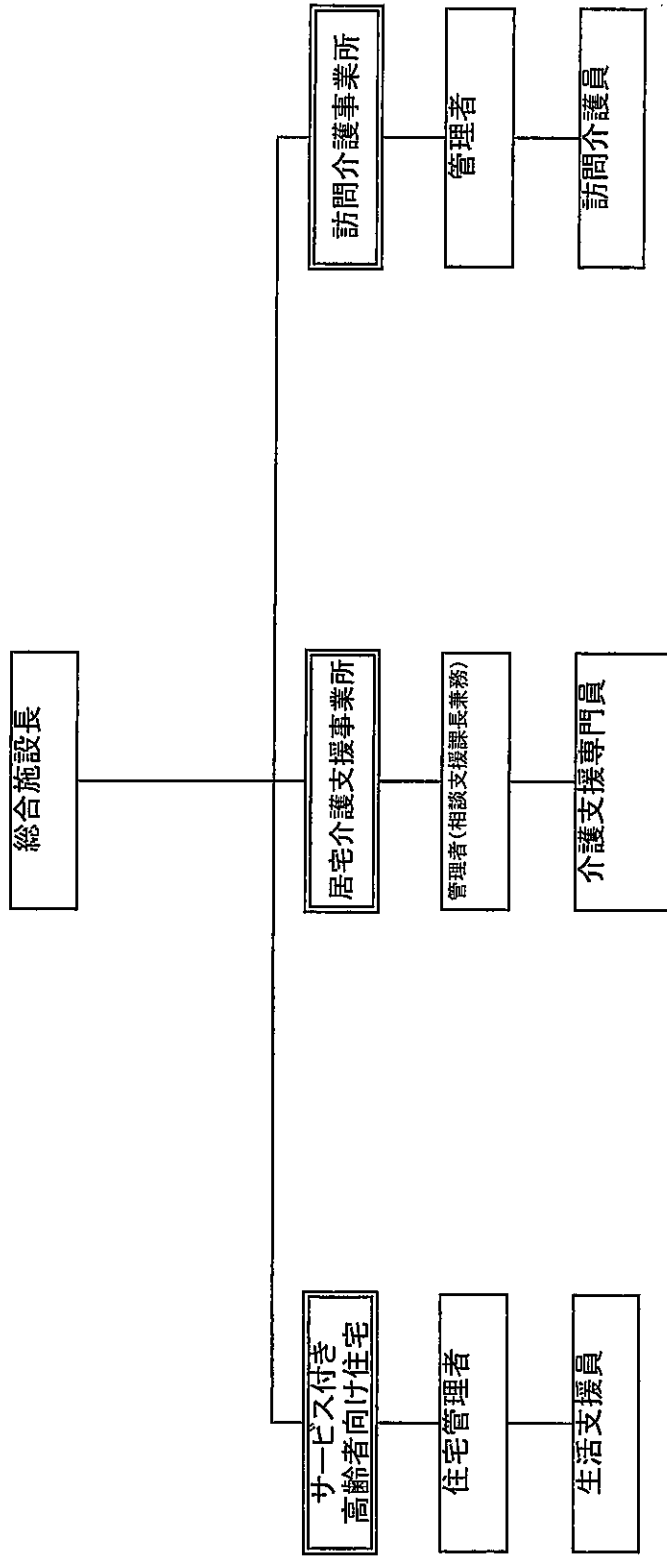
社会福祉法人 扶躬会
③鶴の園クリニック



令和4年4月1日 現在

組織機構図

社会福祉法人 扶躬会
④ライフステージ



組織機構図

社会福祉法人 扶躬会
⑤特養ぬさまい

